

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 神戸町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,321	520	321	4,162

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,781	6,323	458	370	453	5,688	財政調整基金 162.5百万円 公共施設整備基金 200百万円 減債基金77百万円
学校給食事業特会	117	117	0	0	0	0	
一般会計等	6,898	6,440	458	370		5,688	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
神戸町水道事業会計	196	134	62	940	2	91	—	法適用企業
神戸町公共下水道事業特別会計	983	975	8	8	96	3,402	3,395	
神戸町国民健康保険特別会計	2,092	1,957	135	135	189	—	—	国民健康保険基金 45百万円
神戸町老人保健特別会計	11	11	0	0	5	—	—	
神戸町後期高齢者医療特別会計	171	165	6	6	28	—	—	
公営企業会計等 計				1,089		3,493	3,395	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大垣衛生施設組合	989	842	148	148	—	2,084	204	
大垣輪中水防事務組合	55	33	23	23	—	—	—	
岐阜県市町村会館組合	66	64	2	2	—	—	—	
岐阜県市町村職員退職手当組合	12,495	12,228	267	267	3,040	—	—	基金繰入3,040百万円
大垣消防組合	2,476	2,333	143	143	232	988	77	基金繰入232百万円
西濃環境整備組合	1,768	1,625	143	143	—	2,297	184	
西南濃老人福祉施設事務組合	153	128	25	25	—	—	—	
西南濃粗大廃棄物処理組合	692	572	120	120	—	435	27	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(一般)	262	234	28	28	—	—	—	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(特会)	190,840	184,041	6,799	6,799	1,283	—	—	基金繰入1,283百万円
安八郡広域連合(一般)	2	2	0	2	—	—	—	
安八郡広域連合(介護)	2,309	2,302	7	7	—	—	—	
瑞穂市神戸町水道組合	11	9	2	2	—	47	6	法適用企業 繰出金444千円
西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合	153	86	67	942	—	901	—	法適用
一部事務組合等 計				8,651		6,752	498	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債券保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
神戸町土地開発公社	0	103	5	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			5	—	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,601	1,498	△ 103
減債基金	452	375	△ 77
その他充当可能基金	1,392	1,210	△ 182
充当可能基金 計	3,445	3,083	△ 362

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 B	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	10.83	8.88	△ 1.95	△15.00	△20.00	神戸町水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	35.82	35.05	△ 0.77	△20.00	△40.00	神戸町公共下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	7.7	8.8	1.1	25.0	35.0				
将来負担比率	51.7	63.1	11.4	350.0					
財政力指数	0.86	0.85	△ 0.01						
経常収支比率	74.9	79.6	4.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

※ 各数値を四捨五入しているため、端数処理の関係で縦横の計算が一致しない場合があります。